

平成 25 年 8 月 2 日  
独立行政法人日本貿易振興機構

## 「見本市・展示会情報総合ウェブサイト（J-messe）管理・運營業務」の 次期事業に当たって、民間競争入札実施要項の変更内容等について

### 1. 確保されるべき質について

#### （1）J-messe へのアクセス件数（ページビュー数）の達成目標値の変更

現事業期間においては、平成 21 年度におけるページビュー数である 105 万 8,468 件を達成目標値としているが、実績が大幅に超過しているため、次期事業においては、平成 23 年 4 月から 25 年 6 月までの月間平均アクセス件数（約 40 万件）に基づき、年間の達成目標値を約 480 万件に設定する。

#### （2）コンテンツの内容の正確性の維持に関して具体的事項の明記

現事業期間では示されていない、正確性を維持する基準項目（展示会名称、会期、開催場所、主催者連絡先）を明示し、この項目について「民間事業者の責に帰する同項目の掲載ミス」を外部顧客から指摘されることがないことと明記する。

### 2. インセンティブの支払方法の変更について

現在は、見本市・展示会の新規登録件数及び更新件数がそれぞれ 10%以上 20%未満増加／減少した場合、1 年当たりの契約金額の 1%、20%以上 30%未満増加／減少した場合、同 2%を支払うというように階段型にしているが（ただし、4%上限額）、次期事業においては、1 件ごとにインセンティブの支払額が反映される比例式にすべく、以下のとおり変更する。

- a. 新規登録件数が目標より 1 件増加／減少した場合…  $A \times 0.1\%$ /件を増額／減額する。
- b. 更新件数が目標より 1 件増加／減少した場合…  $A \times 0.003\%$ /件を増額／減額する。
- c. 新規登録件数及び登録件数の実績に対する増額／減額の限度額  
…新規登録件数は  $A \times 4\%$ 、更新件数は  $A \times 3.999\%$ とする。（ $A = \text{契約金額} \div 3$ ）

### 3. 業務の実態にあわせた変更点について

- ① コンテンツ情報の更新等業務の「海外見本市レポート」と「展示会参加・開催報告」の項目を統合する（変更理由：内容がほぼ変わらない原稿であるため）
- ② コンテンツ情報の更新等業務の「月間ランキング」「新着見本市」を削除する（削除理由：改修後システムで対応可能であり、委託業者による本作業が不要なため）。
- ③ 「日本の専門見本市」の発行部数の変更（1200→1000）（変更理由：送付先の見直しを実施したほか、機構の内部（国内外事務所、アジア経済研究所）向けには、PDF など電子媒体で情報共有を図ったため）。

### 4. 競争性の確保（一者応札の改善）について

過去 2 回の「J-Messe 管理・運營業務」の民間競争入札に当たり説明会参加・応札をした事業者（のべ 18 社）に対しヒアリングを実施し入札参加を促すほか、公告期間を長め（2 か月以上）に設定するなどの対策により、一者応札の改善を目指す。